

広島県告示第千百七十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によつて、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和六年十二月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

区域の名称	所在 地	土 砂 灾 害 警 戒 区 域	土 砂 灾 害 特 別 警 戒 区 域
西才町(二二七) 三五一一	広島県福山市芦田町大字福田地内	土 砂 灾 害 警 戒 区 域	土 砂 灾 害 特 別 警 戒 区 域
崩壊 急傾斜地の の自然現象類なる因と生る原の發生原因	表 区 域 示 の		
次 の 図 の とおり			
西才町(二二七) 三五一一	区域の名称		
崩壊 急傾斜地の の自然現象類なる因と生る原の發生原因			
次 の 図 の とおり	号三律の土戒定第区 年施推砂区す九域 で政行進災域の条の 定令に害等土砂二示 め第_関防に砂_示 る八平す止お災項及 事十成る対け害にび 項四十法策る警規法		

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局砂防課及び広島県東部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。